

LGWAN ファイルサーバ機器更改賃貸借及び保守業務仕様書

本仕様書は、LGWAN ファイルサーバ（以下、「本システム」という。）のハードウェア、ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）の調達、賃貸借、保守等に関して、浦添市（以下、「当市」という。）と受注者との契約履行に必要な事項を定めるものとする。

1 業務名称

LGWAN ファイルサーバ機器等賃貸借及び保守業務

2 納入場所および納入期限

納入場所：浦添市本庁舎

納入期限：令和7年9月30日までに納入すること

3 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（60か月）

4 契約形態

(1) 契約形態

月額賃貸借金額を定めて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約とする。

なお、詳細は、「LGWAN ファイルサーバ機器等賃貸借及び保守に関する契約書」（以下、「契約書」という。）で定める。

(2) 契約方法

本業務は、最低価格落札方式一般競争入札で調達し、当市と契約を行う。

なお、本業務の落札者が、保守業務等の部分的な範囲を他の者に委託（再委託）しようとする場合、再委託の申請を行い、当市の承認を得ること。

5 目的および基本方針

(1) 目的

本システムの機器更新にあたり、必要なハードウェア（サーバ機、ネットワーク機器、後述する当市が用意するラックへ機器を搭載するために必要となる部材を含む）及びソフトウェアについて、保守を含めて調達するものとする。

調達した機器等は、当市が指定する設置場所（以下、「機器等設置場所」という。）に設置して使用する。

LGWAN ファイルサーバ機器更改賃貸借及び保守業務仕様書

なお、本業務のスケジュールは、以下の図のとおりとする。

#	作業項目	令和 7 年					
		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月～
1	機器調達および搬入作業	▶					
2	システム更新設定(データ移行含む)等の付帯作業			▶			
3	機器等の賃貸借及び保守(支払期間開始)						■

(2) 基本方針

現在運用している LGWAN ファイルサーバと IP アドレス等の必要な情報構成等を維持継続しながら、機器更改を行い、現行同様の機能を実装した上で、運用可能とすること。

現行システムに登録されているデータ等を全て移行するとともに、LGWAN ファイルサーバ接続の環境設定・構築等を行うこと。

6 業務の内容

本業務の受注者は、下記の業務について、当市と協議・合意の上、実施すること。

(1) 機器等の賃貸借

本仕様書「8 調達機器等の仕様」に示す機器等の条件にかなったハードウェア及びソフトウェアを選定し、当市が指定する場所に納入すること。

また、機器等の設置に伴って必要となる物品(ケーブルや接続部品等)については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。

(2) 更新・設定作業及び付帯作業

現行オンプレミスで運用中の LGWAN ファイルサーバの機器更新とともに、現行と同様の環境およびシステム設定を行う。設定内容については事前に当市と協議の上、決定・承認を得ること。

また、付帯作業として、現行システムに登録されているデータ等の情報すべてを移行・切替すること。なお、データ移行に際しては、事前に検証作業を十分に行い、データの整合性を確保すること。

(3) 機器等設置場所への搬入及び設置作業

本調達機器等を賃貸借開始日前までに機器等設置場所に搬入すること。

日時及び搬入場所については、当市と協議すること。

また、機器等のラック搭載作業、電源の配分作業、ケーブルの接続作業等を実施すること。この際、LAN ケーブルの両端のコネクタ付近には行き先表示（タグ）を付け、機器間の接続が容易に判るように施すこと。なお、搬入及び設置作業等にかかる費用は、受注者が負担すること。

搬入時に現地にて機器の初期動作確認を実施し、機器の起動や動作に問題がないことを確認すること。

(4) 交換部品の確保

本調達機器等の故障に備え、サーバ機器、共有ディスク装置、ネットワーク機器等の交換部品等を、機器等設置場所に 4 時間以内に搬入できる保守体制・拠点を確保すること。

なお、対象機器の範囲については、当市と受注者との協議の上、決定する。

(5) 保守

本仕様書「7 保守業務の仕様」に示すハードウェア保守、ソフトウェア保守を実施すること。

(6) 機器等の引き取り

本調達機器等の賃貸借終了後、当市立ち合いの上で、データ及び設定情報の消去および物理破壊、ラックからの機器等の取り外しを実施した上で、機器等設置場所の本調達機器等を引き取ること。

なお、引き取り完了後 10 日以内に、本調達機器等のデータ及び設定情報を消去したことを証明する「データ及び設定情報消去証明書」を作成し、当市に納入すること。また、引き取り等にかかる費用は、受注者が負担すること。

7 保守業務の仕様

(1) ハードウェア保守

受注者は、システムが常に安全な機能を保つように、次の要件を含んだ保守作業を実施すること。

ア 基本要件

(ア) 対象

受注者は、「8 調達機器等の仕様」に示す本調達機器を対象として、各製造メーカーが提供する保守を行なうこと。

なお、保守期間は賃貸借期間と同一の期間とし、少なくとも年 1 回予防保守・活性保守を行い、状況報告の会議体を設けること。予防保守を行う時期は、当市と調整すること。

(イ) 作業計画・報告

受注者は、緊急的に発生する作業を除き、定期的な保守作業を行う際には、作業概要・対象日時・作業従事予定者・作業工程・影響範囲・対象資産等当市と共有すべき情報をまとめ、遅くとも作業実施 10 日前までに「作業実施計画」の可否について、承認を受けること。

なお、緊急時に作業を実施する場合は、電話等で当市担当者へ概要を説明し、許可を得たうえで実施すること。

(ウ) 作業報告

受注者は、保守作業を行った際は、遅くとも作業実施 10 日後以内に作業報告書を当市に提出すること。

(エ) 技術支援

受注者は、技術的な問題や障害を解決するために必要な技術情報、障害切り分けのノウハウ、作業手順、解決方法や回避方法等の技術支援を提供すること。

イ 障害時の対応

(ア) 連絡体制の共有

受注者は、当市からの障害時連絡を受けられるよう連絡体制を整備し、書面にて当市へ提示し、共有を図ること。また、体制の変更があった場合は、変更後の体制を速やかに当市へ提示すること。なお、当市担当者の連絡先は、契約締結後に提示し、担当者の変更があった場合は、変更後の体制を速やかに提示する。

(イ) 連絡受付時間帯

受注者は、平日の当市窓口開庁時間（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）の間、当市からの問い合わせを受け付けること。ただし、本システムを起因とする障害は、当市の行政事務・市民サービス全体に影響を及ぼすため、緊急時においては連絡受付時間帯以外でも当市が連絡を取れるような体制を確保すること。

(ウ) 状況報告

受注者は、障害を検知または当市から障害発生連絡を受けてから 1 時間以内に、当市担当者へ状況（事象・想定原因・想定影響範囲・復旧見込み時間・対応方法案）を報告し、復旧作業に着手する許可を得ること。当市担当者は、状況報告を受けた後、当市関係者へ状況報告を行う。

また、復旧作業中は、定期的に当市担当者とは連絡・調整を図り、障害対応の進捗状況及び復旧見込み時間、前回報告時からの変化等を共有し、復旧に臨むこと。

なお、連絡受付時間帯以外で障害が発生した場合は、遅くとも翌開庁

日の午前 8 時 30 分までには復旧作業を開始すること。

(エ) 復旧時間

受注者は、部品の修理や手配、交換等の復旧作業全てについて、障害対応開始から 12 時間以内に完了すること。

ただし、当市の許可を得て一時的に代替機器を用いて障害を回避できる場合は、回避できた実時間を除外することができる。

なお、代替機器の調達及びその設定や設置に係る費用は、全て受注者が負担すること。

(オ) 技術者派遣の要件

受注者は、復旧作業にあたり、対象機器に精通した技術者、または、精通した技術者から対応方法の指示を受けた技術者を派遣すること。

また、復旧作業中の派遣回数を制限しないこととし、派遣にかかる費用は別途発生しないこと。

(カ) 是正措置

障害復旧後、同様の障害が発生しないよう是正措置または予防措置を講じ、当市と協議すること。

(キ) その他

受注者による機器等の設定を含めた準備期間についても上記同様の保守対応をすること。

(2) ソフトウェア保守

ア 保守期間

保守期間は、賃貸借期間及び受注者による機器等の設定を含めた準備期間とすること。

イ 修正版プログラム（バージョンアップを含む）

障害時及び脆弱性発見時などには、当市の求めに応じてソフトウェアに関する調査を行ない、ソフトウェアの不具合が判明した場合には、修正版プログラムの提供を行なうこと。

なお、当市が必要と判断した事案（導入されたソフトウェアの不具合発見やバージョンアップを要する等の場合）には、当市と協議の上、適宜対応を行なうこと。

(3) 技術支援

受注者は、障害発生に関わらず、当市の求めに応じて、本調達機器等についての技術支援を遅滞なく行なうこと。

なお、技術支援の遅延等に起因する受注者作業の工程遅延、発生する費用負担などの危険負担は受注者が負うものとする。

また、当市へ引継を行っていない操作については、本業務の受注者

が現地にて操作を行なうこと。

8 調達機器等の仕様

(1) 調達機器等一覧

調達する機器等は、以下のとおりとする。受注者は、納入する機器の「納入機器等一覧表」を作成し、契約締結後、速やかに当市に提出すること。

なお、納入する機器の変更（メーカーの機種変更や仕様変更等のためその機器を納入することが不可能な場合）やその他の問題が発生した場合は、遅滞なく当市へ報告し、協議すること。また、下記の機器等の接続に必要なケーブル類は必要本数を用意すること。

項番	項目名	詳細名	数量	備考
1	LGWAN ファイルサーバ用サーバ①	主系サーバ	1 台	
2	LGWAN ファイルサーバ用サーバ②	待機系サーバ	1 台	
3	LGWAN ファイルサーバ用 UPS	無停電電源装置 (管理ソフト等を含む)	1 式	
4	各種ソフトウェア	8.(3)調達機器の導入条件を満たすソフトウェア (HA やログ管理等ライセンスを含む)	1 式	

(2) 納入機器等仕様詳細

項番 1、2：LGWAN ファイルサーバ用サーバ①、②（主系/待機系サーバ）
 想定機種：Unity380 Hybrid DPE 同等品以上

区分	仕様詳細	備考
形状	ラックマウント型であること	
CPU(動作周波数/コア数/キャッシュ)	コア数：12 コア以上 周波数：1.5GHz 以上 シングルまたはデュアルソケット	
OS	専用 OS	
メインメモリ	128GB 以上有すること。	
HDD	全体利用可能容量として「40TiB」以上	

LGWAN ファイルサーバ機器更改貸借及び保守業務仕様書

	内蔵ドライブ数 10 以上搭載可能なこと エンクロージャ等による拡張が可能なこと RAID 構成が可能なこと HDD の活性交換が可能であること コントローラーを搭載し、構成や機能の拡張が可能なこと	
LAN ポート	10GBASE-T×2 以上を 2 ポート以上有すること	
電源装置	500W 電源以上×2 を有すること	
運用管理	サーバ情報を取得する等の運用管理機能を有すること	
保守	本体用 24 時間 365 日訪問修理 5 年間オンサイト保守 (4 時間対応)	
ラックレール	ラックに搭載可能なレールを有すること	

項番 3 : LGWAN ファイルサーバ用 UPS

想定機種：オムロン社 BU200RWG5 同等品以上

区分	仕様詳細	備考
形状	ラックマウント型であること	
運転方式	常時インバーター給電方式	
出力容量	1100VA 以上であること	
切替時間	4msec 以内	
バッテリー期待寿命	2 年以上	
入力電圧	AC85±4V～143±4V	
その他機能	管理用に、SNMP/Web カードを有すること	
シャットダウンソフト	対応 OS に適したメーカー提供のシャットダウンソフトを用意すること	
保守	無償保証延長サービスパック付とする。 ※オンサイト保守は不要	5 年間

LGWAN ファイルサーバ機器更改賃貸借及び保守業務仕様書

項番 4：各種ソフトウェア（必要に応じた調達）

区分	仕様詳細	備考
名称	8.(3)の調達機器の導入条件満たすための冗長構成やレプリケーションに必要な場合に調達するソフトウェア	専用 OS や調達機器の標準機能で実装できる場合は、必要以上にソフトウェアを調達しないこと。
数量	一式	
必要年数	5年分 ※賃貸借契約期間内の分を備えること	ライセンス等であれば、5年分用意すること

(3) 調達機器の導入条件

全般的な条件	
1	現在使用中の LGWAN ファイルサーバからデータを移行すること。
2	ファイルサーバは主系と待機系として筐体の異なる 2 台で冗長構成にすること。
作業条件	
3	LGWAN ファイルサーバ機器調達を含めた導入および設置、設定作業の一切を含むこと。
機能条件	
4	Active Directory ドメインへ参加ができること。
5	Active Directory と連携して、ユーザーの管理・アクセス制御ができること。
6	専用 OS を搭載した耐障害性に優れたシステム構成とし、コントローラや冷却ファン、電源ユニットおよびネットワークインターフェイスは冗長化されていること。
7	SSD、SAS、NL-SAS など種別の異なるドライブを利用することができ、主系と待機系の両系ともに、必要十分な読み書き可能な領域として構成すること。
8	コントローラは、キャッシュメモリ等を備え、障害時には主系と待機系の双方に必要な情報を引き継ぎ、サービスを継続した状態で稼働することが可能なこと。

LGWAN ファイルサーバ機器更改賃貸借及び保守業務仕様書

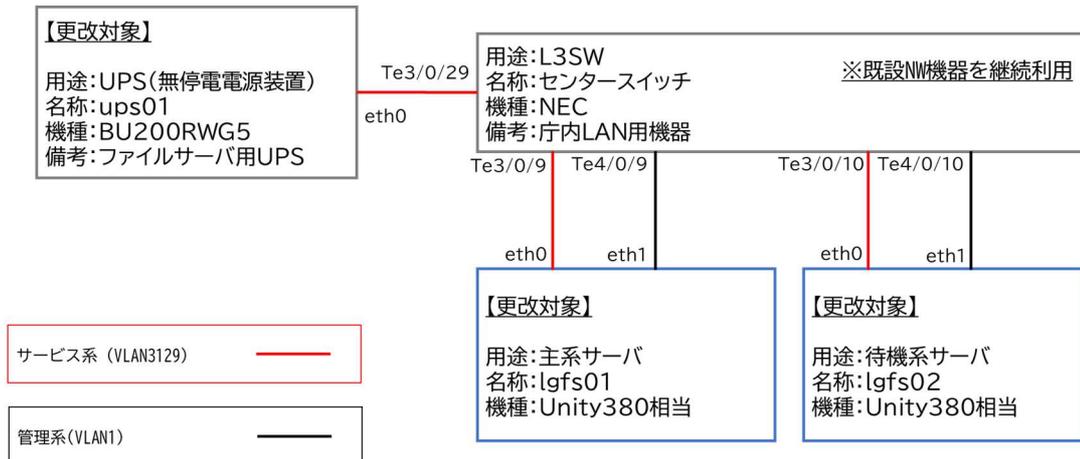
9	1 台のコントローラが停止した際にもライトスルーとはならずライトキャッシュを継続利用可能なこと。
10	待機系を設置し、レプリケーション機能等により主系のデータを1日1回以上転送することができること。
11	レプリケーションはサードパーティ製品等に依存せず、安定的なレプリケーション方式の仕組みの提供が可能なこと。
12	シンプロビジョニング機能をサポートし、ファイルシステムを拡張および縮小する機能を有すること。また、利用していない割り当て済み領域を自動的に開放する機能を有すること。
13	毎日の容量チェックなど、システム状況を管理・把握する機能を有すること。
14	使用予定期間内において予想される十分な高速アクセスを可能とするもの。
15	人事異動、採用・退職に対し柔軟な対応が可能なものとする。
ユーザ・フォルダ管理	
16	フォルダ名に日本語を含む 2 バイト文字を使用することができること。
17	アクセス制御による職責に応じた利用者管理ができること。
18	ユーザー単位およびグループ単位で保存できる容量に適切な制限をかけることができ、各共有フォルダおよびその配下に作成されるサブフォルダ単位で制御ができること。また、制限を超えた場合に通知する機能を有すること。
19	管理者が作成したフォルダ毎にフォルダ管理者をおくことができ、当該フォルダ管理者が与えられたフォルダ内のサブフォルダ管理及びサブフォルダへのユーザーアクセス制御ができること。
20	アクセス許可されたフォルダのみをユーザーが可視化できること。
21	複数のアクセスが許可されたユーザーを検索できること。
22	フォルダ毎に使用容量を決めることができること。
拡張条件	
23	使用予定期間内において、容量の追加に際し柔軟に対応できること。
セキュリティ条件	
24	アクセス記録（利用者ログ・管理者ログ）の収集および取得・書き出しができること。

25	19インチラックに格納できること。
導入時の運用トレーニングおよびサポート	
26	導入時に、本市担当者へマニュアルに基づく、操作・運用トレーニングを行うこと。
27	導入後の数か月間の安定稼働するまでの運用支援および障害対応について、サポート支援を行うこと。
28	導入当初においては、人事異動の処理に立ち合い、サポート支援を行うこと。

9 システム構成（想定）

本システムの構成図イメージは、以下のとおりとする。

システム構成図（想定）



10 納入成果物

(1) ハードウェア機器

LGWAN ファイルサーバ及び必要な機能を有するソフトウェア等をインストールし、データ移行等も行った上で、現行と同等な運用が可能な設定を行った状態で納入すること。

(2) ソフトウェア（ライセンス含む）

各サーバに必要なアプリケーション等をインストール適用した状態で、納入すること。また、各ソフトウェアのインストールに必要な媒体も納入すること。

(3) ドキュメント

受注者は、指定のドキュメントを作成すること。以下、作成したドク

LGWAN ファイルサーバ機器更改貸借及び保守業務仕様書

コメントは、紙媒体の書類一式 1 部及び同内容を保存した電子媒体(CD-R 又は DVD-R) 1 部を、納入すること。

項番	タイトル	内容	備考
1	受入検査表	機器受入時の検査報告書	
2	設計書	LGWAN ファイルサーバ設定のための各種設計書	
3	パラメータシート	LGWAN ファイルサーバ設定のための各パラメータシート	
4	テスト計画・報告書	システム設定後のテスト計画とテスト結果報告	
5	システム構成図 (ネットワーク構成図)	システム構成やネットワーク構成が分かる図	
6	ID/PW 管理台帳	サーバへログインするための ID とパスワード管理表	
7	ユーザアカウント設定操作 手順書	ユーザアカウント追加等の操作時の手順書	運用に必要なマニュアル
8	保守体制図	保守の体制が分かる図	
9	完了報告書	機器設定等の完了報告	
10	各メーカーのマニュアル	各機器のメーカーマニュアルがあれば、提供	